

令和3年1月27日

京都銀行倶楽部会員 各位

京 都 銀 行 倶 楽 部

「京都銀行倶楽部運営要綱」の一部改正について

平素は当倶楽部の運営にあたり、格別のご高配を賜り厚く御礼申し上げます。
さて、1月15日に書面開催されました倶楽部運営委員会におきまして、
「京都銀行倶楽部運営要綱」の一部改正が決議されましたので、お知らせ
いたします。

改正内容は、今般の京都ホテルオークラから後継業者への移行に伴いまして、
京都ホテルオークラ関連の記述を変更しておりますほか、併せて技術的な修正
を実施したものでございます。

改正後の要綱は、当協会ホームページの「京都銀行倶楽部のページ」に掲示
しておりますので、ご確認ください。

今後も銀行倶楽部をご利用賜りますよう、よろしく願い申しあげます。

以 上